

館林市教育大綱

（案）

令和3年4月1日

館 林 市

■ 策定の趣旨

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が、総合教育会議において教育委員会と意思の疎通を図りながら、教育に関する総合的な施策の目的や方針について定めるものです。

館林市では、平成27年度に館林市教育大綱を策定後、平成30年度に改定を行いました。この教育大綱の対象期間終了に伴い、令和3年度から令和7年度までの教育施策の目的や方針を定めるため、この度、新たな教育大綱を策定しました。

市長と教育委員会は、教育大綱に定められた事項をお互いに尊重しながら、より一層民意を反映した教育行政に取り組んでいきます。

■ 基本理念

館林市教育大綱は、館林市第6次総合計画の将来都市像や教育分野における基本目的、施策目的に鑑み、同計画と整合性のある総合的な教育行政の推進を図ります。

「館林市第6次総合計画」

○将来都市像

「里沼の息づく **次世代へ安心をつなぐ持続可能で強靱な** 暮らしやすいまち 館林」

○基本目的

「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」

安心して子どもを産み、自信にあふれる子どもに育てられ、また、誰もが生涯にわたりその個性を生かし学び続け、スポーツにも親しめる環境の整ったまちとして、豊かな心の人々と家庭が、香り高く地域文化を織りなすまちを目指します。

「館林市教育大綱」

○施策目的

I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

III 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

■ 対象とする期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

■ 他の計画との関係

館林市教育大綱は、国や群馬県の教育振興基本計画を参酌しつつ、館林市第6次総合計画を最上位の計画として理念を共有して策定し、毎年度作成する「教育行政方針」をその実施計画として位置づけています。

■ 重点的な取組

教育大綱の理念・目的の実現に向け、次に掲げる事項を重点的に取り組めます。

I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

安全・安心できめ細やかな学習環境のもと、学校、家庭、地域が一体となって、豊かな心とたくましさを身につけた次代を担う子どもたちを育むまちづくりに取り組めます。

1 学習環境や生活環境の充実

- ・安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備

2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

- ・奨学金による進学支援
- ・幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供

3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

- ・小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進

4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

- ・ICTを有効に活用した教育の推進
- ・日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成
- ・命を大切にする教育の推進
- ・小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

- ・地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進

6 教育活動における食育の充実

- ・学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実
- ・学校・家庭・地域が連携した食育の推進

II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

子どもの健全育成に必要な学びと体験の環境を整備し、子どもが安全かつ安心して生活できるまちづくりに取り組めます。

1 家庭の教育力回復を図る取組

- ・家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実
- ・子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実

2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

- ・青少年健全育成団体への積極的な支援
- ・青少年の居場所づくりの推進

3 地域社会における子どもの安全安心の確保

- ・非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進
- ・学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進

III 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

地域づくりの担い手が育ち、課題解決のための社会教育を展開しながら、人々の学習ニーズに合った学習活動の機会と拠点施設を充実させ、生涯にわたり学びが保障されるまちづくりに取り組めます。

1 生涯学習理念の普及啓発

- ・豊かな心を育む生涯学習の奨励
- ・学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進
- ・学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実
- ・科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施
- ・「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

- ・多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実

- ・多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信
- ・図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上

3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

- ・公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実
- ・地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供
- ・次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成

4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

- ・情報化社会に対応した新たな学びの場の創出
- ・多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充

5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

- ・「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実

IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮ら

せるまち

里沼をはじめとする郷土の自然、歴史文化に愛着と誇りをもち、魅力を発信しながら、市民が優れた芸術文化にふれ、自然や歴史と調和した新たな芸術文化活動を創造できるまちづくりに取り組めます。

1 芸術文化活動の拠点施設の充実

- ・文化施設の適切な管理の推進

2 芸術文化活動の推進

- ・芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実

3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

- ・学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実
- ・日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援

4 歴史文化の活用

- ・歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討

5 文化財の保護・継承環境の整備

- ・文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

- ・郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備

V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

競技スポーツを充実させ、スポーツやレクリエーション活動の場の拡充を図り、ライフスタイルなどに合わせて誰もが気軽にスポーツを楽しめるまちづくりに取り組みます。

1 スポーツ環境の充実

- ・スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供

2 スポーツ活動への支援

- ・スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加

3 競技スポーツの推進

- ・指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化

4 スポーツ施設の適正管理

- ・スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実

令和3年4月1日

館林市長 須藤和臣

館林市パブリックコメント募集結果報告書

募集案件	館林市教育大綱（案）	
募集期間	令和２年１２月１日（火） ～ 令和２年１２月２８日（月）	
募集結果	提出者数	３人
	意見数	１１件
	提出方法内訳	郵送 ０件・FAX ０件・メール ２件・直接 １件
市の対応状況	<p>①反映させた意見数： ０件</p> <p>②反映させられなかった意見数： １１件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>うち、教育大綱（案）の記述に包含されている、又は方向性が一致している意見 ３件</p> <p style="padding-left: 20px;">実施計画等で検討していく意見 ２件</p> <p style="padding-left: 20px;">その他参考とさせていただく意見 ２件</p> </div>	
意見等の概要と市の考え方		
整理番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p>子どもたちが野外で仲間たちと一緒に遊び、自然とのつながりを感じられるような教育が必要ではないか。また、小学校において食育を取入れたり、昔の生活を地域の人に聞き、体験したりすることも必要ではないか。</p>	<p>『教育大綱』（案）では、「◆確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」において「・日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成」を重点的な取組としております。また、「◆教育活動における食育の充実」においても同様に、「・学校・家庭・地域が連携した食育の推進」を重点的な取組としております。</p> <p>こうしたことから、ご指摘いただいた、自然とのつながりを感じられるような教育、食育と目指す方向は一致しているものと考えます。</p>

2	<p>子どもたちが将来社会に出ていく(外国も含め)上での基礎力となる「自己肯定感」を育まなければならないという点を意識していくべきと考えます。</p>	<p>『教育大綱』(案)では、「自己肯定感」という文言を直接的に標記していませんが、ご指摘のとおり強く意識していくべきものと考えます。</p> <p>教育大綱を基に作成する具体的な目標等の中で反映させることを検討してまいります。</p>
3	<p>「5 重点的な取組」 「(1)自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」 「◆確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」の「・ICTを有効に活用した教育の推進」を「・ICTを活用した教育や有効活用に向けた改良活動の推進」へ修正。</p> <p>提供されるものを利用するだけでなく、現場で使用する中で気づく改善点や追加機能を提供企業に提案する制度(仕組み)が必要と思います。</p>	<p>ICT活用教育の推進だけでなく、その「有効活用に向けた改良活動の推進」が必要であるのご指摘は、非常に大切な点であると考えます。</p> <p>「アプリやコンテンツについて現場で使用する中で気づく改善点や追加機能を提供企業に提案する」ことについては、直接的に『教育大綱』(案)には標記していませんが、市教育委員会として各学校から気づきや改善点を積極的に吸い上げて、提供企業に提案することを検討してまいります。</p>
4	<p>「5 重点的な取組」 「(2)心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち」の「◆子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供」へ「・子ども食堂や放課後子ども教室等の開設支援」を追加。</p>	<p>教育大綱は、「1 策定の趣旨」にもございますとおり、教育に関する総合的な施策の目的や方針について定めております。こうしたことから、具体的な事務事業名までは明記をしないこととさせていただきます。</p>

5	<p>「5 重点的な取組」(2) 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまちの「◆子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供」の「・青少年の居場所づくりの推進」を、「◆地域社会における子どもの安全安心の確保」へ移動。</p>	<p>青少年の居場所づくりは、子どもの安全安心という側面もありますが、放課後子ども教室等、子どもの地域参加、社会参加を通じた多様な学びによる健全育成を目指すことを目的としておりますので、「◆子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供」において記述させていただきます。</p>
6	<p>「5 重点的な取組」(3) 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち「◆課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用」の「・次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成」を「・次代のまちづくりの担い手やコーディネーター的役割を果たす人材の育成」へ修正。</p> <p>ボランティアは担い手と重複するため削除し、まちづくりを推進する人材（コーディネーター的役割を持つ）の育成が必要ではないか。</p>	<p>郷土づくりの担い手となる個人・団体は多種多様であり、生涯学習ボランティアは、その一部であります。「担い手」という文言は「生涯学習ボランティア」の役割や使命を強調する意味の修飾語であるため、ご指摘のいただいた「重複」にはあたらないとの認識です。</p> <p>また、生涯学習分野において取り組む「担い手」づくりは、「生涯学習ボランティア」の発掘や養成、活用が最も重要であると認識しており、家庭や地域社会における人々の学びの輪が広がることや学びの成果が幅広く地域に還元されることを目的としております。</p>
7	<p>「5 重点的な取組」(3) 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち「◆課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用」</p>	<p>「まちづくり」という言葉が包含するものは幅広く、施策の全体方針を示す前文に相応しい言葉であると認識します。ここでは、個別施策の中の一つの項目で</p>

	<p>の「・次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成」の「郷土づくり」は、前文でまちづくりに取り組みますとしているので、「まちづくり」に変更することが適切ではないか。</p>	<p>あるため、「まちづくり」という言葉は用いず、「郷土」という言葉を用いました。これによって、地域の歴史や文化を大切に守るという意味合いを内包することができると考えております。</p> <p>地域に根付いた社会教育を実践していくうえで、「郷土づくり」という言葉は適切であると考えます。</p>
8	<p>「5 重点的な取組」「(4) 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りを持ち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち」の「◆芸術文化活動の拠点施設の充実」と「◆芸術文化活動の推進」を合体させた記述とし、代わりに「◆先進的な活動の推奨と魅力的な文化の醸成」を追加。</p> <p>市の魅力をハード面だけではなく、人や文化のソフト面でも強化すべきと思います。</p>	<p>『教育大綱』（案）では、「◆芸術文化活動の推進」において「・芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実」を重点的な取組としております。また、「◆日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備」においても同様に、「・郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備」を重点的な取組としているため、目指す方向は一致しているものと考えます。</p> <p>市の魅力を発信していくため、ご意見は参考とさせていただきます。</p>
9	<p>「5 重点的な取組」の記載について、体系的、構成的番号付は必要であるので、「◆」と「・」を「1)」等と「a.」等に改めることを提言します。また、「まち」という文言を付けるのは教育大綱の表現としては不適切であるた</p>	<p>ご意見は、見やすく分かりやすい教育大綱を作成するための手段の一つとして、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「まち」という言葉は、ここでは教育大綱の理念や目的の実現のために掲げた施策目的としての表現であり、教</p>

	め、「まち」を付けない文に修正すべき。	育分野における様々な取り組みを通じてまちづくりを行うという全体的な方針を示したものであります。
10	<p>「5 重点的な取組」「(1) 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」の記載内容を次のように改めることを提言します。</p> <p>「(1) 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもを育成する」、「1) 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進と学習環境の充実」、「a. ICT教育の先進的推進と自主的・主体的活用」、「b. 学校施設・機器等の安心・安全な学習環境の整備・保守・改善の徹底」、「c. 子どもの人権を保障し、個人の生命と人格と権利を尊重する思想の実践」、「d. 日本遺産「里沼」を大切にするシビックプライド(郷土愛等)の育成」、「e. 小学校義務教育への親和的ステップアップをめざし、家庭と連携した幼児教育の援助」、「f. 中学校義務教育への自覚的ステップアップをめざし、家庭と地域教育機関等と連携した児童高学年教育の充実と徹底」、「g. 高等教育への社会的ステップアップをめざし、家庭と地域・全国教育</p>	<p>教育大綱は、国や群馬県の教育基本計画を参酌しており、特に、キャリア教育の推進につきましては、『第3期群馬県教育振興基本計画』の筆頭に掲げられ、市教育委員会としましても大変重要な事項であると認識しております。</p> <p>今回ご提言いただいた内容は、直接的ではありませんが、現在標記している内容に含まれているものと考えており、いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>機関、その他社会的事業団体と連携した中学校義務教育の基本学力の徹底的鍛練とキャリア教育ガイドの推進」及び「2) 夢と希望の実現に向けた支援の充実」の「・幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進」の削除</p>	
11	<p>「5 重点的な取組」「(1) 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」の記載内容を次のように改めることを提言します。</p> <p>「4) 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進」「・地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進」の「防災教育」を「環境・防災・防犯教育」と変更する。</p> <p>適切な性教育としての防犯教育を学校・家庭・地域社会で取り組まなければならない時代ではないか。</p>	<p>「環境教育」や「防犯教育」につきましても、市教育委員会として重要性を強く認識しております。</p> <p>しかしながら、学校教育における方法論となりますと、まだまだ十分な実績や知見が蓄積されていないのが実情ですので、ご意見は参考とさせていただき、家庭や地域と連携しながら、よりよい教育の在り方について協議していくことを検討してまいります。</p>

素案修正概要

変更前	変更後	変更理由
なし		

問い合わせ： 実施担当課名 教育総務課

電話番号 0276-47-5164 FAX番号 0276-74-9677

E-mail kyoiku.somu@city.tatebayashi.gunma.jp

館林市教育大綱 新旧対照表

NO	項目	新(第2回総合教育会議)	旧(11月定例会報告)
2	基本理念	<p>■ 基本理念</p> <p>館林市教育大綱は、館林市第6次総合計画の将来都市像や教育分野における基本目的、施策目的に鑑み、同計画と整合性のある総合的な教育行政の推進を図ります。</p> <p>「館林市第6次総合計画」 ○将来都市像 「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」</p> <p>○基本目的 「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」 安心して子どもを産み、自信にあふれる子どもに育てられ、また、誰もが生涯にわたりその個性を生かし学び続け、スポーツにも親しめる環境の整ったまちとして、豊かな心の人々と家庭が、香り高く地域文化を織りなすまちを目指します。</p> <p>「館林市教育大綱」 ○施策目的 Ⅰ 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち Ⅱ 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち Ⅲ 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち Ⅳ 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち Ⅴ スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち</p>	<p>2 基本理念</p> <p>館林市教育大綱は、館林市第6次総合計画の将来都市像や教育分野における基本目的、施策目的に鑑み、同計画と整合性のある総合的な教育行政の推進を図ります。</p> <p>「館林市第6次総合計画」 ○将来都市像 「里沼の息づく 持続可能で 強靱な 暮らしやすいまち 館林」</p> <p>○基本目的 「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」 安心して子どもを産み、自信にあふれる子どもに育てられ、また、誰もが生涯にわたりその個性を生かし学び続け、スポーツにも親しめる環境の整ったまちとして、豊かな心の人々と家庭が、香り高く地域文化を織りなすまちを目指します。</p> <p>「館林市教育大綱」 ○施策目的 (1) 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち (2) 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち (3) 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち (4) 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち (5) スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち</p>